

【構成内訳】

全自動錠剤分包機	
1.基本要件	
1.1 基本要件	
1	今回導入する全自動錠剤分包機は、システム本体、周辺機器、その他ネットワークシステム等に係る作業費接続費（必要に応じて）等のシステムで構成されるものである。それらを構成する各システム毎の概要については各項を参照すること。
2	全てのシステムは、現在販売されているもので最新のバージョンを提供すること。 *最新リリース直後のもので稼働安定性に課題がある場合は、十分な開発・フォロー体制をとること。
2.システム本体	
2.1 基本要件	
1	本体のサイズは幅1050mm×奥行850mm×高さ2000mm以内であること。
2	カセットは128個以上搭載可能であること。
3	カセット装着方法は、スライドユニット方式又はロータリードラム方式であること。
4	本体にディスプレイを搭載していること。
5	分包速度は54包/分以上であること。
6	処方上に別包フラグのある薬剤を別包できること。
7	再分包調剤も可能であること。
8	処方の優先度を変更でき、割り込み可能であること。 また、カセットからの排出と手撒きの切替が選択可能であること。
9	非実装薬剤のリストが表示または印字で確認できること。
10	収納カセットには防湿対策がなされていること。調湿剤あるいは防湿剤を入れる場所があること。
11	薬品カセットは、どの位置にカセットを挿入しても、正しい医薬品が払い出されること。
12	錠剤や半錠などの薬品形状にあわせて対応できる特殊カセットを4個以上搭載し、分包機内に収納していない錠剤を手撒きせずに分包できること。
13	実装薬品変更に伴う錠剤カセットの変更が10日以内に可能なこと。
14	カセット搭載薬品が欠品時はアラーム表示及び音で知らせること。
15	カセットへの薬品充填時は、GS1コードにより薬品名を照合する機能を有する。

【構成内訳】

全自動錠剤分包機	
16	非実装薬を分包するための手撒きアダプターが装備されていること。 また、手撒きアダプターには、手撒き位置をアシストするLEDが点いていること。
17	手撒きアダプターによる分包数は48包/回以上であること。
18	分包順は、同じタイミングを並べる方法（朝朝朝など）、一日分の順番とする方法（朝・昼・夕、朝・昼・夕など）を選べること。
19	診療科ごと、処方区分、患者ごとに、レイアウトや印字内容の変更が可能であること。
20	分包された薬品の始めの空包を利用し、検薬印字（患者名・薬品名・用法・用量等）が可能であること。
21	カセットから分包口までの錠剤の通過経路を、容易に清掃できること。
3.周辺機器	
3.1 管理用クライアントPC	
1	管理用クライアントPC1式用意すること。
2	管理用クライアントPCは、作業に対して必要なスペックのものを提案すること。
4.その他ネットワーク等	
4.1 データ連携	
1	払出し対象処方データの受信ができること。データについては、電子カルテシステム（富士通（株）HOPE EGMAIN-GX）または既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）から連携を行うこととし、この連携に関わる全ての費用を含むこと。サーバ等を設置する場合には、当院サーバ室に設置可能とする。
2	既存の部門システム（トーショー（株）VP-win）の解析システム等のバージョンアップが必要な場合は、その費用を含むこと。
4.2 設置等	
1	設置場所は当院1階薬剤部とする。添付の図面を参照すること。
2	一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等は当機構が負担する。
3	装置の設置にあたり、一次側設備・施設建築物・床の補強・電源設備等以外の、電源タップ・配線・配管等を必要とする場合は、納入業者の負担で用意すること。
4.3 その他	
1	操作説明書、操作のための動画を納入すること。当機構と協議し必要に応じて作成すること。操作説明書は、書面及びデータで納入すること。
2	操作教育について、十分な回数を設けること。

【構成内訳】

全自動錠剤分包機	
3	納入から1年間は、無償で保証の対応を行うこと。
4	年間を通じ24時間の故障連絡体制が整備されていること。
5	メンテナンスサービスの拠点を県内に有し、2時間以内に現地で対応可能な者であること。納入機器の修理、部品供給、その他メンテナンス体制について、速やかに対処する体制を有している者であること。
6	リモートメンテナンス体制を有すること。
7	納入にあたっては、納入日時、納入経路等について事前に協議すること。
8	導入に伴い想定外の事項が起こった場合には、その都度協議を行うこと。